

# 道路整備工事の期間延伸について

今年度の道路設計の中で、道路の安全対策の検討や、道路の強度（車両通行に耐えられる道路になっているか）などの調査を実施しました。当初は、令和6年度の1年間で道路工事を行う予定でしたが、下記2点の理由により、**2年間で工事を実施することになりました。**

また、工事を2年間で行った場合、歩行者や車両等の通行に対する安全の確保が十分に行えることから、**令和6年度に先行地区、令和7年度にⅡ期地区の工事を実施します。**

- ①補助第26号線との接続部分で、新たな工事が必要となったこと。
- ②道路下地盤の強度を調査した結果、道路拡幅部分の強度が不足しているため、道路の地盤改良工事が必要となったこと。

工事期間の変更に伴い、ご負担をおかけいたしますが、道路整備工事へのご理解・ご協力をお願いいたします。

## 【今後の道路整備のスケジュール】

令和5年度 令和6年度 令和7年度

道路設計  
(完了)

道路整備工事

先行地区の  
道路整備工事

Ⅱ期地区の  
道路整備工事

不燃化特区事業



- ※令和6年度の1年間で、**先行地区**の道路工事を行います。
- ※令和7年度の1年間で、**Ⅱ期地区**の道路工事を行います。

なお、不燃化特区事業の助成制度については、予定どおり令和7年度末までとなりますので、よろしくお願ひします。

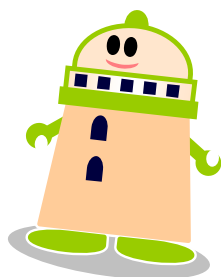
## お問い合わせ先

まちづくり推進室 まちづくり調整課 調整・不燃化まちづくり係

住所：〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号

電話：03-3579-2572 FAX：03-3579-5437

Eメール：m-fmachi@city.itabashi.tokyo.jp



大谷ロー丁目周辺地区

# 不燃化特区

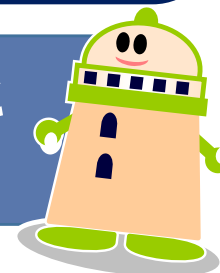


令和6年2月

第37号

発行：板橋区 まちづくり推進室 まちづくり調整課 調整・不燃化まちづくり係

## 主要生活道路の整備に関する説明会開催と 道路整備工事の期間延伸について



日頃から、大谷口地区のまちづくりにご協力いただき、ありがとうございます。

令和6年度から着手する主要生活道路の整備工事の内容が決定しましたので、ご報告いたします。**(中面を参照)**

今年度の道路設計の中で、**工事内容が増えたことや、道路の地盤改良工事が必要となったため、令和6年度と令和7年度の2年間で工事を行うことになりました。****(裏面を参照)**

については、「主要生活道路の整備に関する説明会」を下記のとおり開催いたします。

今回の説明会は、**冒頭の20分で説明を行う予定です。その後は、みなさまの質疑にお答えする個別相談会**となりますので、ご都合の良い時間にお越しください。

道路整備の内容について、ご不明な点がありましたら、お気軽にご相談ください。

※説明会のご案内、前回までの説明会の記録は区のホームページに掲載しています。

説明会でお話する資料は、後日こちらに掲載します。

【こちらの二次元バーコード・URLからご確認いただけます。】

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/machidukuri/chiiki/1006286/1043450.html>



## 【説明会について】全体説明+個別相談(オープンハウス方式)

※はじめに20分程度の全体説明会とし、その後は**個別相談会**となります。

**個別相談会はオープンハウス方式として、開催時間内いつでもご参加いただけます。**

(オープンハウス方式とは、図面をみながら、1人1人のご質問にお答えする形式をいいます。)

日時

3月2日(土) 10時から12時

3月5日(火) 18時から20時

内容

- ①事業目的と道路整備工事の工期延伸について
- ②道路整備工事の内容について

会場

大谷口地域センター(2階洋室A)

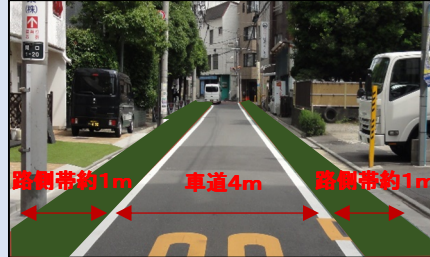
住所：大谷口二丁目12番5号

# 主要生活道路整備の整備内容と安全対策

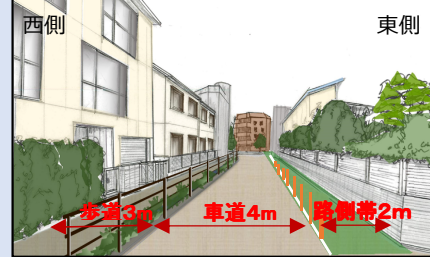
## 道路整備内容

- ・全体の路線整備（イチョウ並木区間を除く）  
⇒ 幅員 6 m に拡幅（車道 4 m + 両側に 1 m ずつ路側帯）
- ・現道幅員 9 m の区間（イチョウ並木区間）  
⇒ 現道の幅員で整備（車道 4 m + 歩道 3 m + 路側帯 2 m）

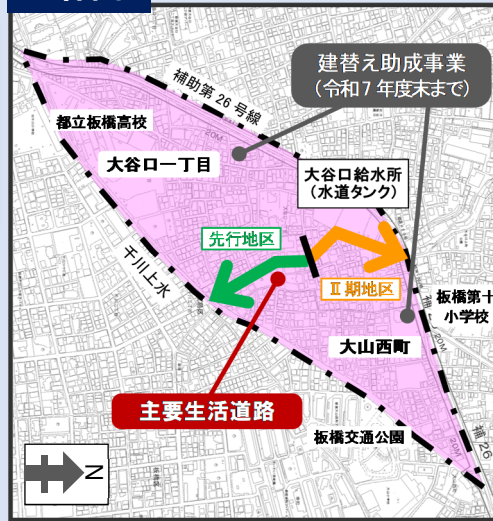
＜幅員 6 m の整備区間＞



＜幅員 9 m の整備区間＞



## 全体図

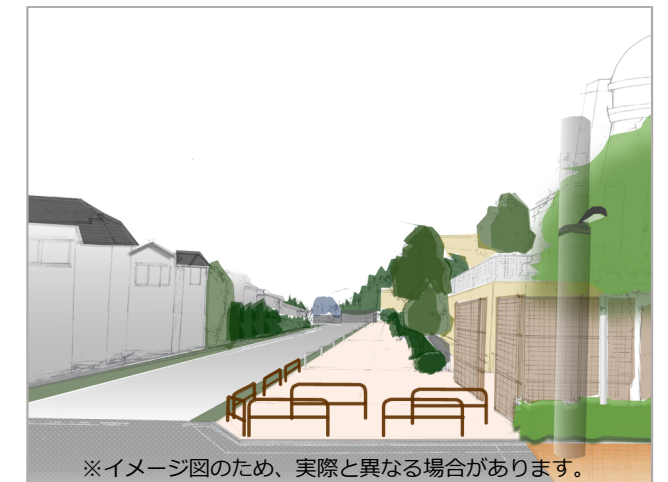


## 図1 切り開き部分



※イメージ図のため、実際と異なる場合があります。

## 図2 大谷口公園の広場部分



※イメージ図のため、実際と異なる場合があります。

## 整備のポイント①

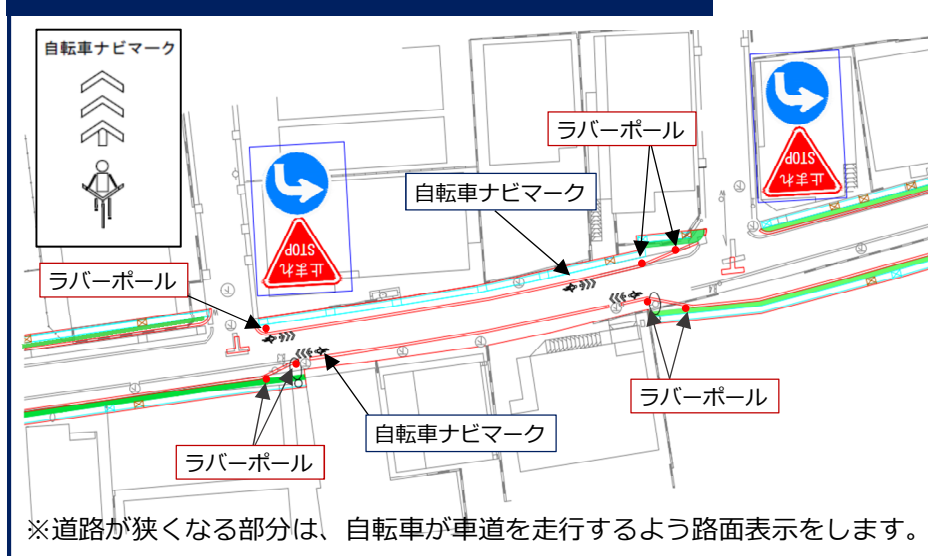
○ 6 m に満たない道路部分については、ラバーポールや自転車ナビマークを設置し、安全の確保に努めます。

## 整備のポイント②

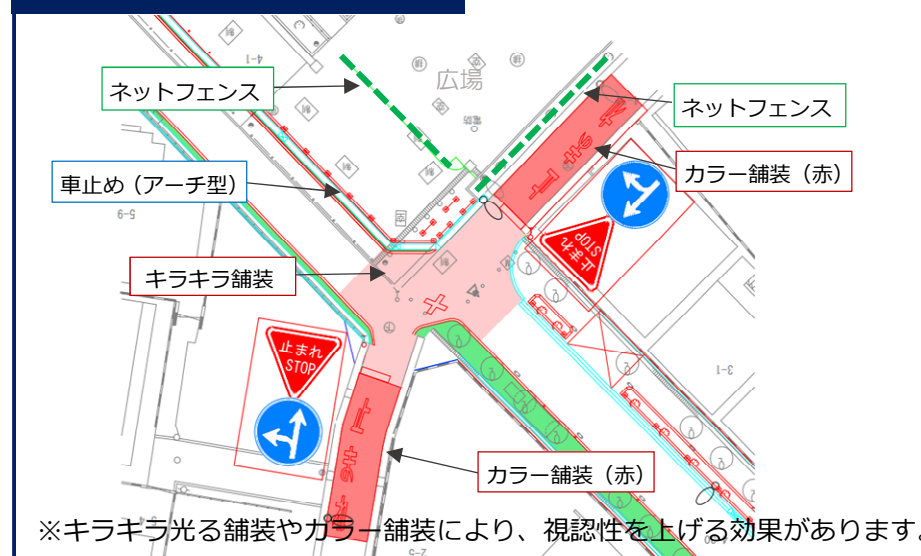
○ 安全対策として、区立大谷口公園の広場部分には、車止め（アーチ型）を設置し、広場内にはネットフェンスを設置します。（図2）



## ● 幅員が 6 m に満たない道路部分の安全対策



## ● 広場・交差点の安全対策



補助第 26 号線の歩道の一部を車道に変えます。（切り開き工事と言います。）

図1 <切り開き部分>

図2 <広場の交差点>